

令和4年4月28日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 言語聴覚士 募集要領

■ 職種	言語聴覚士 ※産育休代替
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	障害児・者の訓練等
■ 資格等	言語聴覚士免許を有する人
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和5年3月31日まで その後、令和5年9月頃まで更新を予定しています。 具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち休憩60分) ※ご希望により、8時45分～16時30分(うち休憩60分)とすることも可能です。
■ 勤務を要しない日	土、日曜・祝日 ※行事等により年数回休日勤務あり
■ 給与	月額194,052円(地域手当5,652円含む) ※毎月21日支払 ※8時45分～16:30分の勤務の場合は、月額169,012円(地域手当4,922円含む)となります。
■ その他手当等	期末手当(年2.40月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険、退職手当あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日)

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 総務課長)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568